

九州大学総長選考会議議事録（第59回）

- 日 時 令和4年3月24日（木） 14:10～15:10
- 場 所 椎木講堂大会議室を中心に WEB 開催
- 出席者 加藤委員、唐池委員、櫻井委員、津田委員、富永委員、貫委員、清水委員、熊野委員、中村委員、園田委員、中島委員、赤司委員、荒殿委員、内藤委員

【議 事】

1. 総長の業務執行状況の確認について

議長から、「総長の業務執行状況の確認に関する申合せ」に基づき、就任2年目の総長の業務執行状況の確認を行うことについて説明があった後、石橋総長からこれまでの業務の執行状況について説明があった後、以下のような意見交換があった。

- ・各部局長のガバナンス及び総長の各部局に対するガバナンスについては、どのような状況か。
→例えば教員の選考、昇任及び学位審査の方法についても部局によってやり方が違う。ある程度大学としての基本路線は作らなければならないと考えているが、部局の自律性との兼ね合いが難しいところもあり、そこは部局長と相談しながら進めていかなければならない。個々の部局の状況も含めて見ていかなければならないと考えており、1年に1回はヒアリングを行うこととしている。
- ・ビジョン2030に挙げられた8つのビジョンのうち、DXについては、8つのビジョン全てに係るのではないかという解釈があるが、そのあたりどのようにお考えか。
→DXに関しては、しっかりやっていきたいと考えており、未来社会デザイン統括本部とデータ駆動イノベーション推進本部を新たに設置し、二つの相乗効果でやっていこうと考えている。DXに関しては人材育成が重要だと考えており、優秀な人材の育成に努めたい。
- ・産官学連携となっているが、「民」も入れた方が良い。

意見交換の後、就任2年目の総長の業務執行状況について、良好であることを確認した。

2. 国立大学法人法の改正に伴う総長選考関係規則等の改正について

国立大学法人法改正に伴う総長選考関係規則等の改正について説明があった後、以下のような意見交換があった。

- ・教育研究評議会において認められれば、理事も総長選考会議の委員になれるという規則の改正であるが、九州大学の教育研究評議会においては、理事は選出しないということをあえて決定したということであるかどうかを確認させていただきたい。
- ・現体制を支えている理事が参加すると、現体制の意見が反映される形になるのは良くないのではないか。現体制の意向に関わらず、第三者として、客観的に次期総長を選ぶべきであるというような意図で、理事を選考会議の委員として選出しないこととしたと解して良いのか。
→他大学において、学長を解任するという事態があったことを踏まえて、総長選考会議がそう

した事態に対応できるよう、総長選考会議と総長及び執行部との距離をおくようにということで、今回の国立大学法人法の改正により、総長選考・監察会議という名前になっている。他大学の状況を見ると、最初から理事を選考会議の構成員に入れていない大学もあったが、今回のこうした改正の流れを受けて、改めて総長選考会議の構成員から理事を除外するような動きもあり、そういった経緯を踏まえて教育研究評議会で審議し、理事を総長選考会議委員選出の対象から除外することが議決された。

2. 次期総長選考における検討課題について

事務局から、他大学の学内意向投票の実施方法等及び選考スケジュールについて説明があり、以下のような意見交換があった後、次回以降、引き続き、学内意向投票の実施方法等について検討することとなった。

- ・九州大学では総長選考会議における最終選考前に意向投票を行っており、経営協議会から推薦された候補者についても意向投票の対象者となるので、学外から選出された候補者について学内での知名度が低い場合に不利な結果に繋がるデメリットがある。
- ・意向投票有権者の対象となる方の立場や人数を含めて考える必要があるのではないかと。
- ・最終段階で意向投票を行うとどうしてもその順位に引っ張られる。また、順位は候補者が属している部局の有権者数に相当影響されるように思う。そのため、有権者の少ない文化系からはなかなか最終候補者に選出されにくい。
- ・現在の規則では、最終候補者を3人に絞ることとなっているが、5人位に増やすことも考えられるのではないかと。
- ・歴代の総長からご意見をヒアリングしてみるのもいいのではないかと。
- ・「意向投票」という名前である以上、意向を伺うのであって決定するわけではないという解釈をした時に、九州大学が総長をどう選ぶのか。学内の民主化、意見を聞くという意味で意向投票を続けるのか、やめるのか一つ大きな決心がいる。
- ・各大学の学長の評価と選考方法との関連を調べてみてはどうか。
- ・総長解任に関する事例ならあげられるかもしれないが、その他学長の客観的な評価は難しいと考える。
- ・結果の問題よりも選ぶ過程において、より良い方を選考できるかということであり、結果については責任を負えない。選ぶ過程を中心に検討すべき。
- ・本日のご意見を事務局で取りまとめ、できれば、委員のみなさまに事前にお知らせした上で、次回の選考会議でご意見、検討していただくということで、進めていきたい。

(以 上)